

【事業主証明欄】

担当人事・部総括記入欄

従業員コード

従業員氏名

勤務に服しなかった期間

勤怠カレンダー
(コピーや別紙添付も可)

傷病…×

出勤…○

年休…△

公休日…□

特休…▼

(特休割合も記入)

休職発令日

令和 年 月 日

復職(予定日)

令和 年 月 日

退職(予定日)

令和 年 月 日

担当者電話番号

⑨

勤怠カレンダー「労務不能と認めた期間」の勤怠を記入(休職発令日以降は記入不要)

・申請期間の末日が月初かつ公休日の場合、翌稼働日の勤怠まで記入

(月)

1234567

(月)

1234567

(月)

1234567

TPSC記入欄

期間中の報酬金額
(報酬が無い場合、各項目に「0」と記入)

家族手当

通勤費補助

家賃補助

その他(持株会補助)

その他(WEL加算)

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

事業主所在地

事業主名称

■ 申請の流れ

申請書を記入

医療機関で証明を受ける

担当人事へ提出

審査

支給決定

・本紙(表)の太枠内をボールペンで記入し、原本を提出(データ・コピー不可)

・未記入欄がある場合、支給が遅れることがあります

・年休で休んだ期間も含めて証明を受ける

・医師証明欄と同項目が記載された別紙添付も可(診断書は不可)

▽提出ルート

申請者

担当人事
または 部総括

TPSC 社保・税務部
社会保険窓口

健保

※退職後継続給付の場合、健保へ直接提出

・支給日…毎月5・15・25日(土日祝日の場合は前日・長期連休時は別途設定)

・支給日の10日前までに到着した申請書を審査いたします
(報酬額が確定していない場合や、書類不備・内容確認等の理由により、審査に時間がかかることがあります。予めご了承ください。)

・支給日や支給金額を記載した「支給決定通知書」をご自宅へ発送

※個人情報保護のため、支給日・支給額・審査状況等のお問い合わせには回答できません

■ 注意事項

・初回申請時は、連続3日間の免責期間(支給対象外の待期期間)が必要です
※免責期間は、年休や公休日で取ることも可能

・時効は2年(時効起算日は労務不能であったその日ごとにその翌日)

・休業が長期にわたる場合は、1ヶ月ごとを目安にご申請ください

■ お問い合わせ先(傷病手当金の制度詳細は、健保ホームページでもご確認いただけます)

トヨタ自動車健康保険組合 医療保険室 給付グループ

〒471-0832 愛知県豊田市丸山町6-22

☎(0565)28-0153 *平日8:30-12:30/13:30-17:30